

住友ケミカルエンジニアリング株式会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成23年4月1日～平成25年3月31日（2年）

2. 内容

目標1： 労働基準法他、各法に基づく産前産後休業、育児休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険免除など制度の周知や情報提供を行う。

[対策]

平成23年 4月 1日～ 制度に関する情報、資料を作成する。
(法を上回る規則の説明等も含める)

平成23年 9月 1日～ 全員が閲覧可能な電子掲示板に掲示する。社内報でも周知。

目標2： 子供の出生時、および育児中に父親が取得できる制度の周知や情報提供を行う。

[対策]

平成23年 4月 1日～ 制度に関する情報、資料を作成する。
(法を上回る規則の説明等も含める)

平成23年 9月 1日～ 全員が閲覧可能な電子掲示板に掲示する。社内報でも周知。